

議 長 日程第5「議案第30号平成30年度松田町寄簡易水道事業特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第30号平成30年度松田町寄簡易水道事業特別会計予算。  
平成30年度松田町寄簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,410万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定める。

平成30年3月6日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは説明させていただきます。323ページをお開きください。第2表地方債から説明いたします。起債の目的は、簡易水道事業債でございます。限度額1,090万円で、工事請負費の寄簡易水道施設更新工事、配水管布設工事ほかに充てるものでございます。この内容につきましては、後ほど改めて御説明させていただきますと思います。

次に、330、331ページをお開きください。事項別明細書により説明いたします。歳入です。款1事業収入、項・目とも給水収入です。本年度1億7,085万円で、家庭用691件と…申しわけございません。すいません。申しわけございません。本年度1,785万円で、家庭用691件分と事業所26件分の水道使用料1,775万円と滞納繰越分10万円を計上してございます。対前年度比38万4,000円の減額、2.1%の減で計上してございます。分担金及び負担金、項・目とも負担金です。本年度113万1,000円でございます。加入者負担金と一般会計からの消火栓75基分の維持管理負担金で計上してございます。

款3 使用料及び手数料、項・目とも手数料です。本年度1万8,000円で、給水装置工事審査手数料・検査手数料として3件分の、給水の中止・開始手数料24件分を計上してございます。

款4 繰入金、項・目とも一般会計繰入金です。本年度2,320万円の計上してございます。平成7年度からの公債費19件分の元利償還金及び管理経費の一部に充当する予定でございます。

款5 繰越金、項・目とも繰越金です。前年度繰越金としまして、100万円を計上してございます。

款6 諸収入、項・目とも雑入は1,000円です。

款7、項町債、目簡易水道事業債です。歳出でも説明いたしますが、寄簡易水道更新工事、配水管布設工事ほか2件の工事請負費に借り入れを予定しているものでございます。

1 ページおめぐりください。歳出です。款1 事業費、項・目とも管理費です。今年度3,565万8,000円で、前年度比1,053万1,000円の増額です。主な増額理由といたしましては、委託料663万9,000円、工事請負費419万円の増でございます。目1 管理費では、施設の管理に要する経費を計上してございます。説明欄をごらんください。まず、管理的経費です。主なものとしまして、7 賃金、施設管理の定期管理を行う2名分の賃金190万円を計上してございます。節11 需用費では、光熱水費で、水源の取水・送水ポンプなどの電気料を、漏水補修としての修繕料を、また医薬材料費などを計上してございまして、総額855万2,000円を計上してございます。節13 委託料でございます。1,039万1,000円の計上してございます。ここでは、水道使用量検針業務委託、量水器取替委託等の施設管理に要する費用のほか、今年度ですね、簡易水道施設の中長期的な整備計画を策定するための予算を新たに計上してございます。節18 備品購入費では、事業用備品として量水器148器分74万9,000円を計上してございます。繰出金でございます。水道料金の徴収などの事務手数料として、上水道事業会計へ129万2,000円の繰出金を計上してございます。

次のページをお開きください。款1、項1、目1 管理費（2）投資的事業、節15 工事請負費1,151万円でございます。寄簡易水道施設更新工事として、宇

津茂送水ポンプ場配水池に流量計と制御監視装置を1台ずつ更新させていただきます。また、長寿橋橋梁の長寿命化工事に伴い、橋に添架されてございます、既設管の布設替えを行うところでございます。

款2公債費、項1公債費、これは従前の寄管理組合総合整備事業などの施設や、その後の投資的事業に充てるものでございます。目1元金です。本年度1,100万9,000円で、平成7年度から21年度に起債した15件分の長期債の元金の償還でございます。目2利子でございます。本年度373万1,000円で、平成7年度からの20件分の長期債利子の償還金と、一時借入金の利子でございます。次に、款・項・目とも予備費でございますが、370万2,000円でございます。

以上でございます。なお、336ページ以降に投資的事業の概要、地方債の現在高の見込みに関する調書、平成30年度公債費元利償還金等の内訳が記載されておりますので、後ほど御高覧ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

8 番 小 澤 毎年、私言ってます。もう、この簡易水道事業がね、行き詰まっちゃってるんですよ。やっぱり布設管、施設の改良がどうしても必要になっている中で、その費用が毎年毎年ふえていっている。収入のほうは横ばい状態になっている中で、結局、町債を発行したり一般会計からの繰出金で何とか帳尻を合わせてるような形でね、これはもう何とかしていかなければいけないということを毎年言ってますよ。この対策を具体的に進めているんですか。そこを聞きます。

環境上下水道課長 お答えいたします。先ほど御説明いたしましたとおり、今年度ですね、委託料の中で寄簡易水道事業施設更新計画策定業務委託料として700万余りですね、予算を計上させていただいてるところでございます。議員既に御承知のとおりですね、寄の簡易水道につきましては、旧の組合水道が徐々に統合して、今の形に至ってるというようなところでございます。ある程度ですね、今後、何ていうんでしょう、どこかが壊れたから直していくというような対処療法的なですね、整備をしていくのではなくてですね、少し寄簡易水道事業の施設ですね、中長期的なあり方とかですね、今後の人口動態等も含めてですね、ある程度、施設のですね、いわゆる更新というか統合というものをですね、当然、

視野に入れていかなければいけないというふうに担当課としては考えているところでございます。そういった施設の、いわゆる施設経費が幾ら実際かかってくるのか、それに対する財政計画をどうしていくのか、それに対して使用料とか、いわゆる公共投資はどういうふうにしていくのかというのをですね、ある程度つまびらかにしてですね、今後の寄簡易水道事業のあり方というのをですね、先日、条例でもお認めいただきました審議会等の議論のですね、一助とさせていただきますながらですね、今年度から検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

8 番 小 澤 この問題、担当課長で処理しろといったって、とても無理な話なんでね、やっぱりこれは町長、副町長、この問題、もう毎年言っていますけれども、これに対してどうのような対処をされていくのか。あるいはこういった審議会を立ち上げた中で検討されているのか。これ1年1年ほっぽっておけば、ますますひどくなっていくわけですから、それはもう目に見えてる。何か手を打たなければいけないんですよ。その辺はどうなんですか。

副 町 長 ありがとうございます。私もこれも毎年ですね、予算また決算のときにもですね、日常もそうです。いつも頭には置いていることです。今、依田課長のほうからも御説明させていただきましたけれども、条例の中で新たに審議会というのも設立させていただいた中ではですね、当然、この使用料のみならずですね、この運営についてもですね、検討していただく議題として挙げていきたいなといったところです。その中で、やはり資料・数値等をですね、お示ししていかないとですね、なかなか議論というのが前に進みにくいといったところもございますので、上水道については、もう既に更新計画等がございますので、ここです、新たに新年度の予算の中で簡易水道の今後の推移、また更新計画も含めてですね、統合できるかどうかも含めてですね、資料をちょっと作成いたしまして、審議会等で御議論いただき、その後ですね、町の方向性をお示ししていきたいというふうに考えております。これはもう、1年、2年という中での作業でですね、これを長く引きずることはできないと思いますので、この辺はですね、私のほうも危機をもって対応していきたいというふうに思っています。以上でございます。

8 番 小 澤 上水道事業についてもね、ここやっぱり平成27年あたりから町債の発行が行われている。上水道事業も今は何とかやっています。しかし、これから先、やはり人口減少の中で厳しい状況になるのかな。そういうことも含めてね、やはり審議会等でこの寄簡水のあり方を、あり方を含めてどうやっていくのか、これ、緊急の課題だろうと思いますよ。いつまでもこのままずるずるいくことだけは、どうしても避けていただきたい。これはやはり議員としてですね、この予算書を見ている中で、そういうことはやっぱり痛切に感じますのでね。もう一度、町長、町長の口からどうしていくのか、その辺はやっぱりはっきりとお話をいただきたい。こう思います。

町 長 先ほど来、ちょっと話があるように、全く何もやってないみたいな言い方されてもですね、非常にいろいろ考えることがあるんですけどもね。ようやくという表現に合ってるのかもわかりません。とにかく毎年そういう御質問をいただきながら、寄簡易水道事業ほか事業についてもですね、何とかしなきゃいけないということ。また、特別会計という特色のある上で、やっぱり一般会計のお金をやっぱり突っ込むということに対しては、やっぱり心苦しい部分は正直あります。ただ、寄の方々も、そこでやっぱり生活もされてる間の部分もありますから、しっかりとやっぱりサポートしていくというような考え方には変わりありませんので、それをこれから、やっぱり計画性をしっかり持った中でやっていく。むしろ、これまで計画がなかったこと自体がおかしかった。ようやく私も就任して4年ちょっとたちますけれども、ようやく予算化しながら進めていかせていただきますので、これはこれからも、先ほど議員も言われたようにですね、一緒に考えですね、これから未来についても、寄についても経済面から今発して、人口減少をとめていこうというところ、また、要は主要人口をふやしていこうということとを並行してやっているところもありますから、その辺も含めながらですね、計画の中にしっかり盛り込んでお示ししながら、魅力のある要は寄地区にしていきたいというふうに思っていますので、その節にはよろしくお願い申し上げます。以上です。

8 番 小 澤 私もその実情どうやっているかということとはわかりません。あくまでも予算書に出てきた数字に基づいて判断をしているわけですから、言葉が強くなった

ところはお許しをいただきたいと思いますが、今、町長のお話の中で、何としてもこの問題を解決して、そして寄地区はこれから松田町の大きな魅力ある場所でもあるわけですから、そういう方向に向かってやっていきたい、こういうようなお話を伺いましたので、これで終わりますけれども、よろしくひとつお願いいたします。

議

長 ほかに。ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略をして採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第30号平成30年度松田町寄簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。